

●長崎県立大学 平成31年度第12回教育研究評議会 議事録

日時	令和元年12月24日(火) 14:40~15:00
場所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、古河副学長、田中副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、上村国際情報学研究科長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸経済学研究科長、下野附属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、平川シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の採用について 【資料2】大学規程の一部改正について 【資料3】副学長の職務分担について
議事	<p>【協議事項1. 教員の採用について】 資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科教員1名の採用についてである。 採用予定年月日は令和2年4月1日、採用予定職位は講師、専門分野は経済学分野、担当科目は交通経済論等である。 また、人事調整委員会からの要望等については、書類で提出をお願いしたいとの意見があった。</p> <p>【協議事項2. 教員の退職について】 資料なし。地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科の准教授1名から退職願が提出されている。 退職希望年月日は令和2年3月31日である。</p> <p>【協議事項3. 大学規程の一部改正について】 資料2に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 前回の教育研究評議会においても意見聴取をさせていただいた、小松副学長が就任されたことに関する一部改正となる。</p> <p>【報告事項1. 教員の採用について】 資料なし。学長より次のように報告された。 前回の教育研究評議会にて「労働法」の採用候補者について意見聴取を行ったが、先日この採用候補者より辞退の申出があった。 よって、今回の教員採用は地域創造学部公共政策学科「労働法」に関する教員の選考手続きである。 今回の辞退は選考結果の通知を行った後の申出でとなり、来年の令和2年4月1日付けで採用するためには公募による教員採用では間に合わない。 そこで、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたいと考える。</p>

【報告事項 2. 副学長の職務分担について】

資料 3 に基づき報告された。

小松副学長については、情報セキュリティ産学共同センター関係することが主な業務となる。

以上